

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標1	権利を守っていきます
施策の柱1	差別の解消および権利擁護の推進
施策(1)	障がいや障がいのある人に対する理解の促進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
1 住民や事業者などが、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めることができるよう、多様な広報・情報媒体を積極的に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報だざいふ」やホームページを積極的に活用し、啓発を行った。</li> <li>・12月の障がい者週間に合わせて、「広報だざいふ」12月号に障害者差別解消法に関して啓発記事を掲載し、啓発を行った。</li> <li>・成人式において、新成人に対してヘルプカード周知チラシの配布を行った。</li> </ul> </li> </ul>	29
2 障がいや障がい福祉に関する住民や事業者などの理解を深めるための講演会やイベントなどを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> </ul> </li> <li>■人権政策課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、校区自治協議会役員会に出席し、人権に関する「10分プレゼン」を実施する中で、障がい者への理解を深める内容を取り入れるようにしているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策のため全校区に出席することができず（実施校区は2校区）、障がい者への理解を深める内容を取り入れることができなかった。</li> </ul> </li> <li>■社会教育課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講座「ひまわり」はコロナウイルス感染対策のため、例年よりも少ない回数での開催となったが、その中でも少しでも多くの方に見ていただけるようにDVDの製作を行い、手話通訳を入れた講座もある。</li> <li>・家庭教育学級の合同学級（人権講座）において、全盲である講師（北九州視覚障害者就労支援センターあいず理事長）を招き講話を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	29
3 児童生徒が幼少の頃から、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と知識を深めることができるよう、幼児教育や学校教育において、人権教育や福祉教育をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育児童課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所で一緒に生活していく中でお互いの個性や存在を認め合い、育ちあうことを大切にしながら取り組む。子どもたちは保育の中で手話に触れたり、所内や所外での点字ブロックに触れている。毎月の人権カリキュラムのテーマに沿って各年齢に合わせて考えあったり、年12回の保護者へのお便り、支援保育士による年6回のお便りの中で発信していった。また、療育施設等（すみれ園やこぐま学園）の交流により関わりを深めてきた。さらに、保育士が正しい知識と理解のもとに子ども、保護者への支援が行えるように職員間で学習してきた。</li> </ul> </li> <li>■社会教育課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会やジュニアリーダーズクラブ等あらゆる学習の機会を利用して人権教育、福祉教育を実施した。</li> </ul> </li> <li>■学校教育課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校においては、「道徳の時間」や「総合的な学習の時間」を活用し、人権教育や福祉教育を実施した。今後とも、障がい者との交流や体験学習を行い、人権・福祉教育の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・平成24～26年度の指定期間終了後も「障がいのある子どもの居住地校交流事業」を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	29

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標1	権利を守っていきます
施策の柱1	差別の解消および権利擁護の推進
施策(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
4 障害者差別解消法について、法の趣旨・目的などに関する効果的な広報啓発活動、相談・紛争解決体制などの整備に取り組むとともに、障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・12月の障がい者週間に合わせて、「広報だざいふ」12月号に障害者差別解消法に関して啓発記事を掲載し、啓発を行った。</li> </ul>	29
5 障害者雇用促進法に基づき、障がいの有無にかかわらず、均等な機会や待遇の確保、さらに、障がいのある人の有する能力が有効に発揮できるための取り組みを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・福岡障害者職業能力開発校が行う初級パソコンビジネス科の訓練が人権センターで9～11月に開催されたため、周知の協力を行った。受講者数3人。</li> </ul>	29

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標1</b>	権利を守っていきます
<b>施策の柱1</b>	差別の解消および権利擁護の推進
<b>施策(3)</b>	人権や権利を擁護するための仕組みづくりの推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
6 障がいのある人の人権や権利擁護を推進するため、関係機関や団体と連携しながら、人権相談や法律相談などの相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターや社会福祉協議会等関係機関と連携しながら、適切な相談支援体制の構築を図った。</li> </ul> </li> <li>■人権政策課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、市役所にて人権擁護委員による人権相談を実施した。</li> <li>・10件／年、うち障がいに関する相談は無かった。</li> </ul> </li> </ul>	30
7 障害者虐待防止センターの機能を強化し、相談体制などの充実を図りながら、障がいのある人に対する虐待の防止や早期発見などをすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待と判断した対応したケースはなかった。</li> <li>・虐待防止センターとしての機能強化のために具体的取り組みは実施できなかった。</li> </ul> </li> </ul>	30
8 関係機関などと連携しながら、障がいのある人の人権や権利を擁護する成年後見制度の普及啓発と利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度についての相談はなかった。</li> <li>・地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、各窓口において情報提供を行った。</li> </ul> </li> </ul>	30
9 判断能力が十分でないため適切な福祉サービスを利用することが困難な障がいのある人に対して、福祉サービスの適切な選択と利用、日常的な金銭管理などを支援するため、関係機関と連携して日常生活自立支援事業の普及啓発と利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理支援として「ほのぼのサービス」を紹介するなど、社会福祉協議会と連携した取り組みを行った。</li> </ul> </li> </ul>	30
10 福祉サービス利用者などからの苦情について、関係機関と連携して福祉サービス苦情解決委員会などの苦情解決システムを活用することにより、福祉サービス利用者などの権利擁護および福祉サービスの向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情を受け付けた際には、サービス事業者に対し確認を行ったり、県の担当部署に適宜相談したりしながら、解決に向けて調整を行った。</li> </ul> </li> </ul>	30

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標1	権利を守っていきます
施策の柱2	行政サービスなどでの権利擁護のための配慮
施策(1)	市役所の事務や事業における権利擁護のための配慮

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
11 市職員などに対し、障がいや障がいのある人についての理解を深めるため、必要な研修を実施し、障がいのある人への配慮の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者差別解消法」に基づき、職員対象の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。</li> </ul> </li> <li>■総務課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策に配慮しながら、人権に関する研修として、同和問題研修(若手職員47名対象)を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	31
12 市役所における事務や事業の実施にあたっては、障害者差別解消法に基づき、障がいのある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口対応では、相手の状況に合わせて、大きな声で話す、手話通訳や筆談を行う、別室で話す等配慮を行った。事業では、障がいのある人も参加できるような内容としたり、段差解消に努めたり、手話通訳・要約筆記を配置したり、展示・音声対応する配慮等を行ったが、一部では事業の趣旨や環境により対応できないこともあった。</li> <li>・ホームページやパンフレット等の作成時には、誰にでも読みやすいように、ルビをふる、字を大きくする、分かりやすい文章、音声対応等を行った。</li> </ul> </li> <li>■管財課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、庁舎内における状況等を調査し、障がいのある方もわかりやすい案内や設備となるよう配慮した。</li> </ul> </li> <li>■市民課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者への配慮の観点から、点字によるマイナンバーカード交付申請用紙、点字器を市民課マイナンバー専用窓口に備え付けている。</li> <li>・視覚障がい者等への配慮の観点から、マイナンバー制度の案内について、市民課マイナンバー専用窓口に大活字、点字、音声CDを備え付けている。</li> </ul> </li> <li>■税務課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税等の申告会場は、エレベーターのある施設で行っている。一人での移動が困難な高齢者等については、車椅子が利用できるよう準備をし、本人の状況により補助やこちらから待合場所に向いて話を聞くなどの対応を行った。</li> </ul> </li> <li>■環境課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防集団注射を実施した際は、障がいのある方やに配慮しながら、広くて誰でも参加しやすい会場を選定し実施した。</li> </ul> </li> <li>■人権政策課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同和問題啓発強調月間市民講演会は7月11日(土)に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。予定していた講師の川口泰司さんに、人権問題について執筆依頼し、市広報に掲載した。※講演会の開催の際は、要約筆記、手話通訳を行うようにしている。</li> <li>・太宰府市男女共同参画市民フォーラムの代替事業として特定非営利法人アジア女性センターに寄稿文を市ホームページに掲載し、DVの啓発を行った。</li> <li>内容: コロナ下の家庭の中で～DV相談からみえてくるもの～</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催事業で、手話通訳の依頼やルビ打ちのチラシを配布するなど、障がいのある方への配慮を行った。</li> </ul> </li> <li>■子育て支援課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内はバリアフリーとトイレ多目的の設置を行っている。どなたでも利用しやすい環境の整えている。</li> </ul> </li> </ul>	31

<p>取り組み内容</p>	<p>令和2年度の取り組み内容・課題</p>	<p>計画書 ページ</p>
<p>13 市役所ならびに市が所管する行政窓口では、コミュニケーションの方法に配慮した取り組みをすすめます。</p>	<p>■建設課 ・道路新設改良事業により歩道を整備する場合は、視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。 通古賀3丁目歩道誘導ブロック補修 L=91.6m 向佐野3丁目歩道誘導ブロック補修 L=20.6m ・道路新設改良事業により歩道拡幅、段差解消を行った。 青葉台1号線歩道拡幅・段差解消 L=200m</p> <p>■文化財課 ・大宰府史跡100年記念フォーラムで手話通訳、要約筆記を行った。 ・景観・市民遺産会議での手話通訳を行った。 ・文化財の展示設備に点字を設置した。 ・文化財解説案内アプリでの音声ガイドを用意している。</p> <p>■スポーツ課 ・身体障がい者水泳教室の実施にあたり、各種障がい者団体と協議のうえ実施。体育施設がバリアフリーではないため環境面での課題が多く残っている。また、地域住民に向けての啓発や水泳教室以外にも広く参加が可能な障がい者スポーツを推進していく必要がある。</p> <p>■全課 ・来客用カウンターに「耳のシンボルマーク」を設置した。 ・コミュニケーション支援ボードを各窓口に配置したり、筆記用具と紙を置いたりして、筆談で対応できるようにした。 ・高齢者等の状況に合わせて、筆談をしたり、声を大きめにゆっくり話したりした。 ・必要に応じ資料を用いてわかりやすく説明した。 ・文書等の文字を大きくした。</p> <p>■福祉課 ・手話通訳者の配置やコミュニケーションボードの設置等により、正確かつ円滑に意思疎通ができるよう、障がいの特性に配慮したコミュニケーションを行った。また、手話通訳設置員が庁舎内各課への同行、訪問調査等への同行を行うとともに、市長記者会見での手話通訳による支援を行った。</p> <p>■スポーツ課 ・事務室が2階にあることから、車椅子対応のためエレベーター等の設備が必要であり、当面は呼び出しベルを設置するなどの対応を今後検討する。</p>	<p>31</p> <p>31</p>

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>14 障がいのある人へ伝える案内文書や広報などについては、障がいの特性に応じて、ファックスや電子メールなどの電子媒体、録音媒体などを活用するとともに、市のホームページについては、文字拡大機能や背景色変更機能などを強化しながらわかりやすい情報提供をすすめます。</p>	<p>■全課 ・案内文書や広報では、文字を大きくしたり、表や図を使うなど、障がいの有無に関わらず、誰にでもわかりやすい内容や表現となるように心がけた。 ・ホームページ作成にあたっては、アクセシビリティへの配慮を行った。</p> <p>■福祉課 ・障がい者プランの各課ヒアリングの時に、問い合わせ先の表記や色彩・コントラストについての注意事項を伝えた。</p> <p>■経営企画課 ・広報の内容については、障がいの有無にかかわらず、誰にでも分かりやすい内容や表現を心がけた。 ・ホームページに掲載する際は、アクセシビリティに配慮された内容か確認を行いながら更新作業にあたった。</p> <p>■環境課 ・案内文書、広報紙、隣組回覧、ホームページ、ごみ出しカレンダーを作成する際には、色に頼らないデザインやわかりやすい表現方法に努めた。 ・申込や申請手続きについて、郵送、FAXなどで可能な限り対応した。</p> <p>■生活支援課 ・市民課窓口に設置されている広告モニターを活用し、分かりやすい情報提供を行った。</p> <p>■元気づくり課 ・聴覚障がい者への対応として、電子メールを活用した。</p> <p>■子育て支援課 ・個々に応じて対応を行い、メールでのやり取りが必要ならばメールで行ったりしている。</p> <p>■都市計画課 ・ホームページやチラシ等の作成において、文字の大きさや背景色を工夫し、障がいのある人でもわかりやすい情報提供に努めた。</p> <p>■上下水道課 ・障害の特性に応じるため、上下水道使用開始届等は、電話のほか、ハガキやFAXによる申請、インターネットで申請を受け付けた。</p> <p>■文化財課 ・市のホームページのページ作成にあたっては、読み上げ機能を妨げないよう文章等に配慮し、アクセシビリティの確保に努めている。課内全員が意識的にできるよう、呼びかけの必要性も同時に感じている。</p>	<p>31</p> <p>31</p>

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標1	権利を守っていきます
施策の柱2	行政サービスなどでの権利擁護のための配慮
施策(2)	選挙での投票環境の配慮

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
15 投票所での段差解消など、投票環境の向上に努めます。	<p>■選挙管理委員会</p> <p>・令和2年度は選挙は行われなかったが、どの選挙においても、手すりやスロープが整備された学校施設等を投票所として使用し、会場内をスムーズに移動できるよう配置を工夫する等の投票環境に配慮した投票所づくりに努め、車いすや点字器等の物品も確保し各投票所に配置している。</p>	31

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱1	生活支援のための基盤づくり
施策(1)	生活を支援する情報提供の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
16 市の広報紙やインターネット、冊子やパンフレットの配布、情報を記録した録音媒体の提供など、多様な広報・情報媒体を通じて、障がい福祉に関するサービスや各種支援制度などの内容をわかりやすく紹介し、障がいのある人やその家族が、自分に合ったサービスを適切に選択でき、利用できるよう、情報提供の充実を図ります。	<b>■福祉課</b> ・障害者虐待防止法、障害者差別解消法等のパンフレットの福祉課窓口での配架を継続した。 ・冊子「めぐもり」の内容についても最新の情報を取り込み、充実させながら、丁寧な案内を行った。 ・ホームページの障がい福祉に関する情報を掲載した。	42



## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱1	生活支援のための基盤づくり
施策(2)	生活を支援する相談支援体制の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
17 障がいのある人やその家族、高齢化する介護者などが抱えるさまざまな困りごとや悩みごとに対し、的確かつ迅速な相談支援ができるよう、市内や近隣地域の関係機関との連携を強化しながら、相談支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・市内事業所が集まる太宰府市障がい福祉ネットワーク会議を年2回、また筑紫地区地域自立支援協議会を年9回実施し、近隣の関係機関と連携を取った。</li> <li>・相談支援体制の充実について検討を行った。</li> </ul>	42
18 相談支援にかかわる市職員の専門的知識の充実や適正配置をすすめるとともに、行政機関や医療機関、障がい福祉サービス事業所などの保健・医療・福祉・教育・就労などの専門職の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・障がい福祉ネットワーク会議等を開催し、行政機関や医療機関、サービス事業所を含む各種専門機関や団体と連携を取って、相談業務に当たった。</li> <li>・福祉課に障がい福祉相談員を2人配置し、相談支援を行った。</li> </ul>	42
19 相談者にとって必要と思われる支援を積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定を促すといねいな意思決定支援を実践します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・「ぬくもり」やその他福祉課で作成した案内資料等を用いながら、相談者のニーズや困りごとを丁寧に聞き取り、制度やサービスの案内を行った。</li> </ul>	42
20 市役所だけでなく、身近なところで相談支援ができる体制の整備を図っていくとともに、当事者や家族の団体による相談活動の取り組みを支援するなど、障がいのある人やその家族が、より相談しやすい環境づくりをすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・当事者や家族に委託している身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員2名が社会福祉協議会や地域活動支援センターにて市民の相談に対応した。</li> <li>・南隣保館において、「福祉なんでも相談窓口」を7月と2月に各2日間行った。</li> </ul>	42

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標2</b>	自分らしい自立した生活を支援していきます
<b>施策の柱1</b>	生活支援のための基盤づくり
<b>施策(3)</b>	障がいのある子どもへの支援の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>21 乳幼児健康診査などの母子保健事業や、保育所や幼稚園などでの保育・教育活動、子育て支援事業等において、発達上の問題や支援の必要性に早く気づき、早期に適切な生活支援につなぎます。</p>	<p>■保育児童課 ・保健センターや子ども発達相談室と連携しながら、子どもの発達を見守り、必要な支援を考えて保育に取り組んだ。</p> <p>■元気づくり課 ・子ども発達相談室では、対象児の保護者からの依頼により、園訪問を行った。園での子どもの様子を確認し、園の先生にフィードバックを行って、就園先で子どもへの適切な支援に繋がっていくよう連携を行った。</p> <p>■子育て支援課 ・3歳児健診においては心理士との相談の場を設け、子どもと保護者の不安に寄り添うようにした。必要時子育て相談の利用やきらきらルーム、医療機関と連携し早期支援に努めた。子育て相談利用:134件 ・保護者の育児の悩みの相談を聞いて、関係機関のお知らせをしたり、つないで行ったりしていった。子育て相談:262件</p>	43
<p>22 障がい受容の観点などから、子どもや保護者などの個々の状況に応じた相談支援をていねいにすすめながら、適切な療育支援につなげます。</p>	<p>■保育児童課 ・子どもの課題を担任や支援保育士が把握し、その子に合った支援を考えていった。保護者から子育てに関する相談があった時は個人懇談を行い、保護者の悩みに寄り添い、必要な支援を考えた。また、状況に応じて保健センターや子ども発達相談室につなげていった。</p> <p>■元気づくり課 ・個々の状況に応じたていねいな相談支援やフォローを行うことを心掛けている。保護者の障がい受容の観点については特に留意し、療育支援へとつなげている。保護者が子どもを理解し、具体的な対応を学べるように、子どもへの支援だけでなく、保護者支援にも重点を置いた。</p> <p>令和2年度実施件数 一般相談 611件(過去3年は400件台、コロナによる影響なのか増加) 幼保訪問相談 115件 グループ・個別支援 844件 検査 177件</p>	43

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱1	生活支援のための基盤づくり
施策(4)	生活を支援するサービスの充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
23 障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関や障がい福祉サービス事業所、当事者やボランティアの団体などと連携を図りながら、社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・相談内容に応じて、各種機関や当事者団体、事業所、地域活動支援センターの紹介を行った。</li> <li>・65歳以上となる障がい者には、介護保険サービスへの丁寧な移行調整等を行った。</li> <li>・地域生活支援事業において市内にある地域活動支援センターⅢ型の機能強化事業を継続して実施した。</li> </ul>	43
24 障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、住まいと生活の場の確保と、金銭管理などの生活援助の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・金銭管理について相談があった際には、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業「ほのぼのサービス」を紹介した。</li> </ul>	43
25 障がいのある人の生活の支援や、社会参加をより円滑にするため、移動支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・移動支援の対象を拡大し、障がいのある人のニーズに応じて支給決定を行った。移動支援の利用は年々増加している。</li> </ul>	43
26 地域での安定した安心な生活を送れるよう、生活保護制度や生活困窮者支援制度を適切に運用していくとともに、日常生活用具や補装具、各種手当などの給付や、医療費の助成などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・経済面での相談があった際には、生活保護や生活支援担当につないだ。自立支援給付や地域生活支援事業の対象となる障がい者には、制度が利用できるように案内した。</li> <li>■生活支援課</li> <li>・被保護者については、生活保護実施要領に基づき適切に給付を行った。</li> <li>・生活困窮者については、生活困窮者自立支援事業実施要綱に基づき適切に給付を行った。</li> </ul>	43
27 障がいのある人を支援する家族の休息の機会や、家族同士で悩みなどを気軽に語り合える交流の場や機会について、関係機関と協力しながら、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・レスパイトケアのため日中一時支援事業を実施した。適宜、ボランティア団体や家族団体を紹介した。</li> </ul>	43

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱1	生活支援のための基盤づくり
施策(5)	地域生活への移行支援の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
28 病院や施設からの退院もしくは退所が可能な障がいのある人が、本人の希望に沿って円滑に地域生活に移行し、定着するための支援をすすめます。	<p>■福祉課</p> <p>・地域移行支援、地域定着支援の支給決定の実績はないが、退院後に在宅生活やグループホームの利用ができるよう入院時から医療機関や相談支援事業所と連携を行った。</p>	45

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱2	保健・医療サービスの充実
施策(1)	障がいの原因となる疾病などの予防・治療の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
29 障がいの原因となる疾病などを予防し、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査の受診や健康教育、健康相談などの事業の充実に努めます。	<p>■元気づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るため、健診については、土日の実施(6日)、地域健診(隣保館、水城小学校:各1回)、夕方の時間帯の健診(1日)をすることで、受診しやすい環境を整えた。さらに、健診受診に不安がある方(障がいをお持ちの方等)には、事前に連絡してもらい健診業者と一緒にサポートを行い、健診受診しやすい体制づくりに努めた。</li> <li>・受診後の結果説明会では図や絵、資料等を活用しながら個別に丁寧な指導を実施した。</li> <li>・健康相談として、すこやか相談を実施した。</li> </ul> <p>■国保年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るため、健診については、土日の実施、地域健診(隣保館、水城小学校)をすることで、受診しやすい環境を整えた。</li> <li>・受診後の結果説明会では図や絵、資料等を活用しながら個別に丁寧な指導を実施した。</li> <li>・健康相談として、すこやか相談を実施した。</li> </ul>	47
30 障がいのある人の健康づくりを支援するため、本人や家族などに対する日常的な健康管理や健康づくりに関する知識の普及や情報の提供、健康教育、受診しやすい健診体制の整備、健康相談、保健指導の充実に努めます。	<p>■元気づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人が集団健診を受診する際は、事前に連絡してもらうことで、健診業者とともに健診受診しやすい体制を整えた。またその旨を、広報等で周知した。</li> </ul> <p>■子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族の不安に寄り添い必要時、電話や面談、訪問にてフォローを実施した。</li> </ul>	47

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱2	保健・医療サービスの充実
施策(2)	保健・医療サービスの充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
31 身近な地域において、障がいの特性に応じた支援や配慮のなかで保健・医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携を強化しながら体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療の案内を行い、必要時には医療機関と連携しながらスムーズに手続きが行えるよう支援した。</li> <li>・聴覚障がい者等が医療機関を受診する際に手話通訳者等の派遣を行った。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢による障がいだけでなく、生活習慣病の増悪による障がいを予防する視点で管理栄養士・保健師が高齢者支援課主催の地域ケア会議に出席し、連携して支援の方向性を検討した。</li> <li>・支援が必要なケース(例:精神疾患のあるが周囲のサポートがない方、医療機関受診につながない方等)について、関係課で適宜ケース会議を行い、適切なサポートについて協議し、連携して支援を行った。</li> </ul> </li> <li>■国保年金課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の受診率向上のため、未受診者に対して受診勧奨を実施すると共に、受診率の低い地域に対し、地域健診を実施した。</li> <li>・高齢者支援課主催の地域ケア会議に出席し、連携して支援の方向性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>	47

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱2	保健・医療サービスの充実
施策(3)	精神保健・医療施策の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
<p>32 精神障がいに対する正しい理解を促進するために、講演会や刊行物の配布などの広報活動を通して、普及啓発に努めます。また、うつ病などの早期発見と早期受診は自殺対策の観点からも重要であり、住民への普及啓発や相談支援の充実を図るとともに、筑紫保健福祉環境事務所、精神科医療機関や他の医療機関との連携をすすめます。</p>	<p>■福祉課                      ・元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</p> <p>■元気づくり課                      ・ゲートキーパー研修(11月17日)を実施。太宰府市ケアマネージャーを対象に実施し、43名が受講した。高齢者の精神面における課題や支援方法について講義していただき、ケアマネージャーにとって有意義な内容であったと考える。                      ・精神科医師によるこころの相談を毎月第4木曜に実施。7件/年(コロナで外出を控えているためなのか少ない)。内容は虐待経験やうつ症状に関することが多い。                      太宰府市自殺対策計画の実施状況を確認した。                      ・コロナ禍において自殺者の増加傾向が懸念されるため、精神保健相談先周知媒体を作成し、広く市内各所へ配架。</p>	47
<p>33 精神障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域活動支援センターや相談支援事業所などによる日常的なかかわりなどとともに、関係機関と連携した支援体制づくりをすすめます。</p>	<p>■福祉課                      ・市内の障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、当事者団体、家族会、障害者相談員ほか支援者で構成する「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」において、地域の課題を共有した。</p>	47

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱2	保健・医療サービスの充実
施策(4)	難病患者などへの支援の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
34 難病患者とその家族の療養上の不安や介護の負担を軽減するなど、適切な在宅支援を行うため、筑紫保健福祉環境事務所および保健、医療、福祉が連携した地域ケア体制の充実に努めるとともに、障がい福祉サービスの利用を促進します。	■福祉課 ・件数として多くないが、必要に応じた障がい福祉サービスの支給決定を行った。なお、決定にあたっては、より適切なサービス決定ができるよう必要な情報の収集に努めた。	48



## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱3	雇用と就労の充実
施策(1)	就労支援の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
<p>35 国や県の雇用促進事業との連携をより密にしなが、法定雇用率の順守、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供の禁止などをはじめ、障がいのある人の雇用促進と障がいのある人が働きやすい職場環境づくりをすすめるため、住民や事業者、関係団体などに対する啓発活動の充実を図ります。</p>	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用支援の担当課である産業振興課と情報交換を行いながら、求職者に対し、県の就職支援事業に関するチラシやポスターを市役所及び市内公共施設へ配架した。</li> <li>・広報やホームページにも情報を適宜掲載した。</li> </ul> <p>■産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援担当課である福祉課と情報交換を行いながら、雇用主側への啓発ポスターやチラシの配架、ホームページ掲載などを行った。</li> <li>・事業者に対する情報を商工会へ提供、周知を依頼した。</li> </ul>	51
<p>36 一般企業や事業所への就労や就労移行支援など、障がいのある人の雇用や就労に関する多面的で実効性のある支援をすすめていくため、関係機関と連携を図りながら、就労支援体制を強化するとともに、就労の意向があるにもかかわらず就労できない障がいのある人のため、障害者差別解消法に基づく合理的配慮に関する啓発などを含め、企業への働きかけをすすめます。</p>	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、就労系の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所と情報共有を行った。</li> <li>・企業からの相談や、障害を理由とした不当な解雇などの相談はなかった。</li> </ul> <p>■産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑紫地区企業同和問題推進委員会と連携し、同和問題や男女共同参画、障がい者差別をはじめとする人権問題に関する企業向け研修会を開催し、商工会など関連機関へ出席を依頼するなど働きかけを行った。</li> </ul>	51

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱3	雇用と就労の充実
施策(2)	雇用・就労に関する総合的な相談機能の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
37 障がいのある人の就職や職業能力の習得と向上、就職後の安定就労などを図るため、情報提供や相談支援の体制づくりをすすめます。	<b>■福祉課</b> ・就労に関する相談があった際には、その内容により、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターちくし、就労系の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所を案内し、必要に応じて各機関と互いに情報共有を行った。	51
38 相談機能の充実を図ることで、就職を希望する特別支援学校卒業生や就労移行支援事業所の通所者などの就業を促進します。	<b>■福祉課</b> ・卒業を迎える特別支援学校の生徒の進路に関する会議に福祉課職員が参加し、障がい者の障がい福祉サービス利用開始に伴う制度の説明を行った。 ・一般就労を目指す人には、就労移行支援を紹介し、支給決定を行った。	51

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱3	雇用と就労の充実
施策(3)	雇用・就労機会の拡充

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
39 市内において障がいのある人の雇用を推進している企業や団体を支援できるよう、取り組みの検討をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・障がいのある人の雇用を推進している企業や団体を支援するような取り組みはできなかった。</li> </ul>	52
40 計画的な市職員採用選考試験の実施や多様な任用形態の活用により、民間企業に率先して障がいのある人たちの雇用の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総務課</li> <li>・令和2年度に障がい者を対象とした会計年度任用職員を3名継続任用した。</li> </ul>	52

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱3	雇用と就労の充実
施策(4)	福祉的就労の場の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
41 身近な地域において、自立した生活に必要な経済的基盤の確保や働くことによる生きがいの創出を目的とした福祉的就労の場などの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援、就労継続支援等の就労系サービスの利用を希望する人に対し、訓練等給付費の支給決定を行った。</li> <li>・筑紫地区合同設置の地域活動支援センターⅠ型「つくしびあ」、市単独設置の地域活動支援センターⅢ型「あす・ラック工房」の機能強化事業を実施している。</li> </ul> </li> </ul>	52
42 就労継続支援B型事業所や地域活動支援センターの障害者就労施設などへの優先的かつ積極的な物品や業務の発注をより一層すすめるとともに、障害者就労施設がかかわる物品の販売などを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達実績：1,102,060円</li> </ul> </li> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者優先の調達物品等の利用促進のため、令和3年度予算編成時に各課照会し、結果を各課予算に計上した。</li> <li>・封筒等の印刷、物品の購入等を行った。</li> </ul> </li> <li>■経営企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人太宰府市身体障害者団体協議会に福岡県民手帳の販売を依頼し、販売手数料として売り上げの10%（100冊以上20%）がNPO法人太宰府市身体障害者団体協議会の収入となるよう取り組んだ。</li> </ul> </li> <li>■環境課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンボールコンポスト講座をNPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しており、令和2年度は座談会として開催した。年間を通じて同NPO法人が製作している基材等の販売を行った。</li> </ul> </li> <li>■観光推進課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、古都の光で作業などを依頼しているが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントが中止になり、発注ができなかった。</li> </ul> </li> <li>■スポーツ課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府市スポーツ振興事務所において、共用部分（トイレ等共用部分等）の日常清掃業務委託を締結した。</li> </ul> </li> </ul>	52

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標2</b>	自分らしい自立した生活を支援していきます
<b>施策の柱4</b>	安全安心対策の推進
<b>施策(1)</b>	災害時に備えた避難行動支援体制の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
43 災害時の避難行動にかかわる情報伝達について、電話やファックスや電子メールを活用し、障がいの特性に応じた方法を工夫するとともに、その利用を促すための周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課</li> <li>・防災メールまもるくんや、音声やファックスでの情報を得ることができるVネットの登録を案内した。</li> <li>・筑紫野太宰府消防本部と連携し、新たに始まったNet119の周知を行った。</li> </ul>	56
44 災害対策基本法に基づき、障がいのある人などの要配慮者のうち、災害が発生し、または、災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人たちを円滑かつ迅速に避難させるため、特に支援を要する人たち（避難行動要支援者）の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災安全課</li> <li>・令和3年度に登録者名簿を更新することを目標に、関係課、社会福祉協議会、障がい者団体協議会、自治会等と協議を行った。令和3年7月に、対象者あて通知発送予定。</li> </ul>	56
45 災害時を想定し、定期的な避難訓練を実施するとともに、地域の自主防災組織や避難行動要支援者を支援する人たち、障がい福祉サービス事業所などと、市の福祉・消防・防災部門が連携を強化しながら、支援が必要な障がいのある人への緊急通報から避難誘導に至るまでの地域をあげた支援体制の確立に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災安全課</li> <li>・避難した際に支援を希望する人に対し、ベストを着用していただくなど、避難所運営スタッフ、が把握できるような取り組みについて、研究を行った。</li> <li>・課題として考えられるのは、周りの目を気にして、必要な支援を受けることができない人に対して、どのような対応をしていくのか、という点と思われる。</li> </ul>	56
46 災害時の避難所生活において特別な配慮を必要とする障がいのある人の受け入れ先として、さらに民間福祉施設が活用できるよう施設側との協議をすすめる、施設数の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災安全課</li> <li>・福祉避難所として受け入れが可能な施設について検討を行い、令和3年度の協定締結に向けて準備を進めた。</li> </ul>	56
47 見守りや声かけなど、地域における福祉活動による避難行動要支援者と日常的なかかわりを深める取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者支援課</li> <li>・独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表（高齢者名簿）を作成し、自治会長、民生委員に配布した。</li> <li>・民生委員や自治会から情報提供があった高齢者については、地域包括支援センターからも訪問に行くなど地域と連携しながら支援を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティ課</li> <li>・新型コロナウイルスの影響で各校区自治協議会の行事の多くが中止となったが、定例会議で各区の取り組みの状況交換を行ったり、役員のみで講座を受けたりと出来る範囲での活動を行った。</li> </ul>	56

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱4	安全安心対策の推進
施策(2)	災害時の多様な情報伝達の実施

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
48 災害時における情報伝達については、電話やファックス、インターネットや電子メール、防災無線、広報車など、さまざまな障がい特性に応じた方法・手段の多様化に努めます。	<p>■防災安全課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろから防災無線を活用して伝達しているが、聞こえにくい区域などがあるため、V-netを活用して電話、FAX、メールによる情報伝達を行った。今後も、県の防災メール「まもるくん」と併せて、積極的に広報活動に努めたい。</li> <li>・Net119についても、関係課・消防署とともに広報に努めたい。</li> </ul>	56

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標2	自分らしい自立した生活を支援していきます
施策の柱4	安全安心対策の推進
施策(3)	消費者被害対策の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
49 障がいのある人が振り込め詐欺などの街頭犯罪や、いわゆる悪質商法などの消費者被害にあわないよう、警察などと連携しながら防犯対策の強化をすすめるとともに、出前講座などを開催しながら地域における防犯活動の充実を図ります。	<b>■産業振興課</b> ・悪質商法をはじめとする消費者被害を防止するための出前講座を実施した。 ・例年警察、県消費生活センター、市防災安全課、市民グループと連携を図り、消費者啓発街頭啓発活動を実施していたが、コロナ感染拡大防止の観点から令和2年度は中止となった。 ・市民ギャラリーにおいて、悪質商法撲滅をテーマにパネル展を開催した。 ・庁舎内で消費者安全確保地域連絡会議を組織し、消費者トラブルに遭いやすい高齢者や障がい者などを守るための情報共有や啓発活動を実施した。	56

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	<b>社会参加の機会を充実していきます</b>
<b>施策の柱1</b>	<b>療育と教育の充実</b>
<b>施策(1)</b>	<b>乳幼児期から学校卒業後までの相談支援体制の充実</b>

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>50 乳幼児期から就学期における一貫したかわりを充実するために、保健、福祉、教育、子育て等関係各課との連携強化を図り、相談支援体制の強化に努め、学校を卒業した後の生活支援につないでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から就学期における一貫した関わりを充実するために、必要に応じて保健、福祉、教育、子育て等関係各課と連携をとった。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に不安のある未就学児を対象に相談支援を行った。関係各課との連携を行うとともに、教育委員会の就学相談、就学先での支援へとつないだ。</li> </ul> </li> <li>■子育て支援課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談を受け、気になる家庭は各機関につなげ支援体制及びケース会議での情報共有を行い支援体制を行ってきた。</li> <li>・同行支援などを行い、スムーズに手続きなどを行えるように支援を行った。</li> </ul> </li> <li>■学校教育課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会を計13回開き、就学前幼児、児童生徒の必要な支援や就学の場を十分に協議し、丁寧な情報提供を行うことにより、保護者と合意形成を図った。</li> </ul> </li> </ul>	60
<p>51 発達障がいなど多様化する障がいに関し、専門的な相談支援ができる体制づくりを関係機関と連携を強化しながらすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいなど多様化する障がいに関し、専門的な相談支援ができる体制づくりを相談支援事業所等の関係機関と行った。</li> <li>・必要に応じて、福岡県発達障がい者(児)支援センターLife(クローバープラザ内)の紹介を行った。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども発達相談室に専門職(保育士、臨床心理士、言語聴覚士)を配置するとともに、療育機関や医療機関等と情報交換や連携を行うことにより、専門性の高い相談支援に対応した。また、ケースに応じて関係機関と連携し、支援の充実を図った。</li> <li>・言語に関する相談が多いが、近隣で言語に関する診療をできる医療機関が少ないことが課題。</li> </ul> </li> <li>■学校教育課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当指導主幹及び言語聴覚士を課内に配置し(週5日)、就学相談、通級指導教室巡回指導、発達心理検査を積極的に行い、早期からの支援体制を確立した。</li> <li>・各学校や市療育相談室などの関係機関とも情報の共有を図り、連携を強化した。</li> </ul> </li> </ul>	60



## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	<b>社会参加の機会を充実していきます</b>
<b>施策の柱1</b>	<b>療育と教育の充実</b>
<b>施策(2)</b>	<b>療育の場と発達支援の充実</b>

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
52 より身近な地域において適切な療育を受けることができるよう、近隣市町や関係機関、福祉サービス事業所などに協力を求めながら、療育の場や発達支援の機会の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて、筑紫保健福祉環境事務所や児童相談所、社会福祉協議会等の関係機関と相互に連絡を取り合い、適切な療育を受けることができるように対応した。</li> <li>・地域の児童発達支援事業所が年々増え、療育の場や発達支援の機会の確保ができてきている。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の状況に応じ、療育機関や医療機関への紹介、情報提供を行った。紹介した療育機関によっては、療育が始まるまでに時間がかかるため、その間、相談室に戻ってきて、引き続き支援が必要になっていることが課題である。</li> </ul> </li> </ul>	60
53 療育の場や発達支援の機会が、就学前のみならず、学齢期に入ってからも一定期間適切な療育を受けることができるよう、近隣市町や関係機関、福祉サービス事業所などに協力を求めながら、療育の場や発達支援の機会の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育の場や機会を就学後も持てるよう、放課後等デイサービス等のサービス利用の支給決定を行った。また、必要に応じて関係機関等と連絡を取り合った。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児を教育委員会の就学相談、就学先での支援につないだ。</li> </ul> </li> </ul>	60

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	<b>社会参加の機会を充実していきます</b>
<b>施策の柱1</b>	<b>療育と教育の充実</b>
<b>施策(3)</b>	<b>幼児期や学齢期でのともに育つ場と学校教育の充実</b>

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
54 共に育つ場や機会を確保するため、保育所や幼稚園における障がいのある子どもの受け入れの促進を支援します。	<b>■保育児童課</b> ・ごじょう保育所の保育理念に基づき、障がいのある子どもを含むすべての子どもが同じクラスで共に生活をしていく中で、お互いを認め合い、育ちあうことを大切に就学前教育を行った。 ・療育施設と連携を行った。	60
55 小中学校において、特別支援学級の児童生徒が通常学級と一緒に学習したり、学校行事や部活動などの場で交流するなど、共に学ぶ環境づくりをすすめます。	<b>■学校教育課</b> ・インクルーシブ教育の推進を念頭に置き、通常学級の担任と通級指導教室、特別支援学級の担任が連携し、特別支援学級在籍児童生徒がどこの学びの場でも能力が発揮できるよう、交流の場の工夫を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が通常学級へ交流・共同学習を積極的に行った。	60
56 障がいのある子どもについて、人権に配慮した教職員の正しい理解を深めるとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえ、指導方法、指導内容、教材などを工夫しながら、一人ひとりの教育課題に的確に対応し、その可能性を最大限に発揮できるよう特別支援教育の充実を図ります。	<b>■学校教育課</b> ・小中学校間のきめ細かな連携及び引き継ぎを行い、児童生徒の特別支援教育についての理解と啓発を図った。また、中学校区において、小学校、中学校の特別支援学級の交流会および担当者同士の情報交換会、連絡会を行い、児童生徒への継続的な支援ができるよう、連携と支援の充実を図った。 ・特別支援教育担当指導主幹による学級訪問を各学校において年2回実施し、専門的な助言、指導を行い、更なる校内支援体制の充実を図った。 ・ICT教育の導入により、障がいのある子どもに適した教育の充実を推進した。	60
57 発達障がいなど多様化する障がいを抱える子どもに対し、人権に配慮した専門的な対応ができるよう、小中学校における教職員研修の充実を図ります。	<b>■学校教育課</b> ・年3回特別支援教育担当者研修会及び特別支援教育支援員研修会を開催できなかったが、研修資料を研修対象者へ配布することによって、教員や支援員の意識の向上を図り、障がいのある児童生徒への指導・支援の充実の一助とした。 ・特別な支援を要する児童生徒への具体的な支援の在り方等について助言を行う特別支援教育担当指導主幹による学校訪問を実施し、特別支援教育担当者の指導資質の向上を図った。	61
58 学習活動や行事などの学校生活の充実を図るため、幅広い分野の関係機関との交流や連携を深めるとともに、保護者や住民などとの交流の機会を設けていきます。	<b>■学校教育課</b> ・特別支援学校児童生徒が市内居住地校へ行って交流する「居住地校交流事業」はコロナ対応の関係で数人のみで実施し、相互理解を深め、豊かな人間性を培う機会をつくり、連携、交流を図った。平成24年度以降現在も継続してこの事業を行っている。	61

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標3	社会参加の機会を充実していきます
施策の柱1	療育と教育の充実
施策(4)	学校における進路指導の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
59 障がいのある子どもの有する可能性を活かし、自立と社会参加がすすめられるよう、成長段階に応じた適切な進路指導の充実に努めるとともに、多様な進路の確保について、関係機関に働きかけます。	<p>■学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育終了段階にある生徒を中心に教育支援委員会において、推奨する学びの場の提供を行い、スクールカウンセラー事業における、個別の面談等を通じて、多様な進路先について、情報を提供した。</li> <li>・各中学校において特別支援教育担当指導主幹が学級訪問した際に担任との進路相談に応じ、進路指導のアドバイスを行った。</li> </ul>	61

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標3	社会参加の機会を充実していきます
施策の柱1	療育と教育の充実
施策(5)	学校教育施設のバリアフリー化の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
60 障がいのある子どもが学校での学習や生活面で支障をきたさないよう、多目的トイレやスロープの設置などのバリアフリー化や、介助者などの人的配置の充実を図るとともに、災害時の避難場所として利用を考慮し、学校教育施設のバリアフリー化をすすめます。	■社会教育課 ・太宰府中学校体育館の改修工事に合わせ、出入りにスロープを設置しバリアフリー化を実施した。 ・学校教育施設については、バリアフリー化の視点も含めた施設整備計画に沿って計画的に推進している。	61

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標3	社会参加の機会を充実していきます
施策の柱2	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
施策(1)	地域での交流の機会の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
61 障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい地域での活動や行事など、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえながら工夫し、交流できる場や機会を広げ、障がいのある人に対する理解を深める取り組みを支援します。	■福祉課 ・広報12月号に、障がいのある人があるゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とする障がい者週間について掲載した。 ・2つの自治会において地域福祉計画(障がい福祉を含む)について説明を行った。	65
62 隣近所の人たちや地域の人たち同士のかかわりを深め、お互いに支え合い、助け合うことの大切さを啓発します。	■地域コミュニティ課 ・「広報だざいふ」にて校区自治協議会や自治会の取り組みを紹介し、参加の呼びかけを行った。	65

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	<b>社会参加の機会を充実していきます</b>
<b>施策の柱2</b>	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
<b>施策(2)</b>	スポーツ・文化活動への参加の機会の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>63 障がいのある人が、さまざまなスポーツ・文化活動、市が実施する行事やイベントなどに参加できるよう、条件整備や支援、人材の育成などに取り組み、活動の機会や参加の機会の拡大を図ります。</p>	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に市が実施する行事やイベント等の開催にあたっては、手話通訳や要約筆記等の情報保障に取り組んだ。</li> <li>・毎年開催している手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> <li>・毎年、福岡県要約筆記連合会が実施する「聞こえのサポーター講座」の支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により講座が中止となった。</li> </ul> <p>■文化学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラム・カルコア太宰府のバリアフリー化の一環として、車いす用昇降機を設置している。</li> <li>・プラム・カルコア太宰府敷地内の自動販売機に、ユニバーサルデザインのを1台設置している。</li> <li>・主催事業では、常に車いす席の使用可能性を考慮した準備を行っている。ただし、構造上、車いす席には限りがあることから、多くの車いす利用者が観覧を希望した場合には対応できないおそれがある。</li> </ul> <p>■スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者団体や、障がいのある人が自主的に行うスポーツ活動に対して総合体育館(とびうめアリーナ)等の活動の場の提供に努めている。</li> <li>・筑紫地区スポーツ推進委員研修会の障がい者スポーツに関する講演会に参加。</li> </ul>	65
<p>64 障がいのある人の社会参加をすすめるため、スポーツ・文化活動などに関する各種教室を開催するとともに、生涯を通じて学習できる機会の充実を図ります。</p>	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、太宰府市身体障害者福祉協会及びNPO法人太宰府障害者団体協議会が主催する「障がい者ポッチャ大会」の支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となった。</li> </ul> <p>■文化学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化情報ガイドブックを発行して、生涯学習機会の充実を図った。発行回数2回、発行部数各回1,600部。</li> <li>・まほろば市民大学 教養講座にて「健康と笑い」を計画。100歳まで笑って元気に暮らす人を増やす活動をしている日本笑いヨガ協会を招いて、「笑いヨガ」を体験してもらう予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止。</li> </ul> <p>■スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者水泳教室を、計4回(前期はコロナの影響で中止、後期のみ実施)実施した。指定管理者、障がい者団体と協議を行い、参加者一人ひとりがと水泳の楽しさがわかるような内容で行った。</li> <li>・体育施設の環境面の課題が残っている。アンケートなどから参加者からの要望等を聞き、誰もが利用しやすいよう、水泳教室を楽しめるような環境を整える必要がある。</li> <li>・市民に広く周知をすることが課題。</li> </ul>	65

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	社会参加の機会を充実していきます
<b>施策の柱2</b>	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
<b>施策(3)</b>	障がいのある人やその家族の団体の支援

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
65 障がいのある人やその家族の団体が取り組む活動の情報発信を支援し、団体への新規加入者の勧誘を応援するとともに、住民や事業者などに対し、活動への理解や行事への参加を促進します。	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人やその家族の団体が取り組む活動の情報を市役所の窓口等で案内した。</li> <li>・市役所売店の運営をNPO法人太宰府障害者団体協議会が行っており、障がい者の社会参加の場として活用しながら、障がい者理解の促進を図った。</li> </ul>	66
66 障がいのある人やその家族の団体の主体性を尊重しながら活動を支援します。	<p>■福祉課</p> <p>障がいのある人やその家族の団体の意思、主体性を尊重し活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府市身体障害者福祉協会の活動のための社会福祉協議会バス利用申請への協力を毎年行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が中止となった。</li> <li>・太宰府市身体障害者福祉協会の参加する体育大会への随行を毎年行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となった。</li> <li>・NPO法人太宰府障害者団体協議会の開催する障がい者ポッチャ大会への後援を毎年行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となった。</li> <li>・NPO法人太宰府障害者団体協議会の運営する地下売店「売店あす・ラック」への協力、福岡県民手帳の販売依頼などを行った。</li> <li>・障がい者出前相談の実施の支援を行った。</li> </ul>	66

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	社会参加の機会を充実していきます
<b>施策の柱2</b>	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
<b>施策(4)</b>	ボランティアの育成と活動の支援

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
67 障がいのある人の社会参加を促すため、コミュニケーションや移動などの支援にかかわるボランティアの育成やボランティア活動を行っている団体について、関係機関と協力しながら支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府手話の会等への補助を通し、コミュニケーションの支援にかかわるボランティアの育成やボランティア活動を行っている団体との連携強化に努めた。</li> <li>・コミュニケーション支援の人材育成に取り組み、ボランティア活動への参加に興味を持てるよう、毎年手話奉仕員養成講座を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> <li>・太宰府要約筆記の会「ちくし」の会員が減少し、活動を縮小することとなり、次大規模イベントは福岡県聴覚障害者協会に依頼することとなった。このため、福岡県要約筆記連合会が主催する「聞こえのサポーター講座」の開催の際、毎年、後援を行い支援しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により講座が中止となった。</li> </ul> </li> <li>■地域コミュニティ課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体への支援を行った。</li> </ul> </li> </ul>	66



## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	社会参加の機会を充実していきます
<b>施策の柱3</b>	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
施策(1)	地域での交流の機会の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
68 障がいのある人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、関係機関との連携や協力を求めながら、公共施設などの建築物のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、道路交通環境や公共交通機関の利便性の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化のため、障がい者団体と協議を行った。</li> <li>・汚れにより分かりにくくなっていた西鉄五条駅周辺の点字ブロックの洗浄を行った。</li> </ul> </li> <li>■管財課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存公共施設について、スロープ設置によるバリアフリー化を実施した。引き続き可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に則ってユニバーサルデザイン化を進めてく。</li> </ul> </li> <li>■建設課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路新設改良事業により歩道を整備する場合は、視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。</li> <li>通古賀3丁目歩道誘導ブロック補修 L=91.6m</li> <li>向佐野3丁目歩道誘導ブロック補修 L=20.6m</li> <li>・道路新設改良事業により歩道拡幅、段差解消を行った。</li> <li>青葉台1号線歩道拡幅・段差解消 L=200m</li> </ul> </li> </ul>	70

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>69 点字誘導ブロック上に物を置かないことや身体障がい者用駐車スペースの適切な利用について、広報啓発活動を強化していくとともに、公共施設では、適切な駐車スペースの確保をすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の障がい者週間に合わせて、「広報ださいふ」12月号にヘルプマーク、ヘルプカードに関する記事を掲載した。</li> </ul> </li> <li>■文書情報課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書館入口近くに体の不自由な人のための駐車スペースを確保している。</li> </ul> </li> <li>■管財課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎正面駐車場に、障がい者用駐車スペースを確保している。</li> </ul> </li> <li>■環境課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管している公共施設では、一部事務組合が管理する筑慈苑施設組合、クリーンエネパーク南部に、身体障がい者用の駐車スペースを設け利用できるように整備している。</li> </ul> </li> <li>■人権政策課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・南体育館は身体障がい者用駐車スペースを令和3年3月に整備した。</li> </ul> </li> <li>■元気づくり課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化スポーツ振興財団と協議して健診時、屋上駐車スペースに障がい者用駐車スペースを設けた。</li> <li>・保健センターフロアの点字ブロック上には、物品等を置かないように注意した。</li> </ul> </li> <li>■子育て支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字誘導ブロックの周りにはものを置かないように気をつけている。</li> <li>・障がい者駐車スペースは適切な利用を行えるように配慮をしている。</li> </ul> </li> <li>■文化財課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ふれあい館においては玄関前に2台分の身体障がい者用駐車スペースを確保し、一般車両が駐車しないよう管理している。</li> </ul> </li> <li>■スポーツ課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者や施設管理員を通じて、取り組んでいる。</li> <li>・身体障がい者駐車場の屋根設置、エレベーターまでの点字ブロック整備に課題がある。</li> </ul> </li> </ul>	70
<p>70 障がいのある人の地域での活動や行事への参加を促すために、地区公民館の段差解消などのバリアフリー化を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館の改修に対する補助金を交付した。14自治会に補助を行い、バリアフリー化を含む工事としては水城区に補助金計1,804,000円を支出した。</li> <li>・申請を行う地区公民館と行わない地区公民館とのバリアフリー化の格差が生じることが問題点である。</li> </ul> </li> </ul>	70

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

<b>基本目標3</b>	<b>社会参加の機会を充実していきます</b>
<b>施策の柱3</b>	地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
<b>施策(2)</b>	住宅・住環境整備の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
71 公営住宅の改修の際には、可能な限り、新設の場合のバリアフリー設計と同様の仕様とするように努めます。	<b>■管財課</b> ・公営住宅の改修の際には、可能な限り、新設の場合のバリアフリー設計と同様の仕様とするように努める。	70
72 障がいのある人の住宅の環境整備に関する相談に応じ、支援します。	<b>■福祉課</b> ・「住宅改修費給付事業」や「住みよか事業」に係る相談に応じた。「住みよか事業」の給付はなかったが、「住宅改修費給付事業」の支給を3件決定し、助成した。	70

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標3	社会参加の機会を充実していきます
施策の柱4	コミュニケーションの支援
施策(1)	情報提供のバリアフリー化の推進

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>73 市の広報紙やインターネット、窓口などで配布する冊子やパンフレットなどについては、読み手のことに配慮し工夫していくことで、障がいの有無にかかわらず、市政に関する情報を取得することができるよう、情報提供のバリアフリー化をすすめます。</p>	<p>■全課                      ・ホームページ作成時には、ガイドラインに則り、アクセシビリティに配慮している。                      ・冊子やパンフレット作成時には、図示、文字の大きさや色合いに注意し、表現もわかりやすいものとする、ルビをふるなど配慮している。                      ・今後、更に徹底していく必要がある。</p> <p>■福祉課                      ・障がい者プランの各課ヒアリングの機会を使って、問い合わせ先のメールやFAXの記載やパンフレット作成時の色やコントラストについて説明を行った。</p> <p>■経営企画課                      ・「広報だざいふ」については、高齢者や障がいのある人にも読んでいただけるよう平易な文章に努め、担当課と調整しながら編集を行った。さらに広報委員会においてもこの視点を持ち内容の確認をしていただいた。また、視覚に障がいのある人への配慮としては「声のボランティア」に「声の広報だざいふ」を作成していただき、社会福祉協議会に貸し出しを行っていただいた。                      ・ホームページについては、平成28年のリニューアルの際に読み上げ機能を追加するなど機能強化を行った。この機能を十分に活用できるようなページ作りの啓発を行った。</p>	72

## 第4次太宰府市障がい者プラン 取り組み報告書（令和2年度）

基本目標3	社会参加の機会を充実していきます
施策の柱4	コミュニケーションの支援
施策(2)	コミュニケーションの支援の充実

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書ページ
74 手話通訳者や要約筆者などの養成・派遣事業の充実を図ります。	<p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の聴覚障がい者等に対して手話通訳者もしくは要約筆者の派遣した。</li> <li>・毎年、社会福祉協議会に委託して実施している手話奉仕員養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。より派遣制度の利用を促進するためにも、手話奉仕員を養成し、通訳者を増やしていく必要がある。</li> </ul> <p>【派遣件数】 手話通訳: 42件 要約筆記: 5件          【養成講座】 受講者数: 0人 修了者数: 0人</p>	72
75 市役所ならびに市が所管する行政窓口では、コミュニケーションの方法に配慮した取り組みをすすめます。(再掲)	<p>■全課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来客用カウンターに「耳のシンボルマーク」を設置した。</li> <li>・コミュニケーション支援ボードを各窓口に配置したり、筆記用具と紙を置いたりして、筆談で対応できるようにした。</li> <li>・高齢者等の状況に合わせて、筆談をしたり、声を大きめにゆっくり話したりした。</li> <li>・必要に応じ資料を用いてわかりやすく説明した。</li> <li>・文書等の文字を大きくした。</li> </ul> <p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者の配置やコミュニケーションボードの設置等により、正確かつ円滑に意思疎通ができるよう、障がいの特性に配慮したコミュニケーションを行った。</li> <li>・手話通訳設置員が庁舎内各課への同行、訪問調査等への同行を行うとともに、市長記者会見での手話通訳による支援を行った。</li> </ul> <p>■スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室が2階にあることから、車椅子対応のためエレベーター等の設備が必要であり、当面は呼び出しベルを設置するなどの対応を今後検討する。</li> </ul>	72
76 広く市民の参加を求める講演会などでは、情報保障の観点から求められる配慮に努めます。	<p>■全課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の講演会やイベント、出前講座等では、ゆっくりはつきり話すようにしたり、図示や写真など視覚的にわかりやすい内容としたり、手話通訳や要約筆記を準備したりするなど聴覚に障がいのある人への配慮に努めた。</li> </ul> <p>■福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気づくり課、県保健福祉環境事務所と合同で毎年開催する精神保健福祉講演会においては、手話通訳と要約筆記の配置を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講演会を中止した。</li> </ul> <p>■経営企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記者会見等では、聴覚に障がいのある人が情報を得られるよう手話通訳を行うとともに、フリップを活用した。また、その様子を録画を行った後、市ホームページに掲載するなどして情報保障に努めた。</li> </ul> <p>■人権政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和問題啓発強調月間市民講演会、太宰府市男女共同参画市民フォーラムについては新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止になった。</li> <li>・令和2年度同和問題啓発強調月間市民講演会は7月11日(土)に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。</li> </ul> <p>■産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者啓発出前講座や啓発講演会において、啓発DVDを字幕有りで上映し、相手により伝わりやすい工夫を行った。</li> </ul>	72

取り組み内容	令和2年度の取り組み内容・課題	計画書 ページ
<p>77 市の広報紙やインターネット、窓口などで配布する冊子やパンフレット、講演会や学習会の開催などを通じ、情報の取得や意思疎通が困難な障がいや障がいのある人に対する理解を深める機会の提供に努めます。</p>	<p>■福祉課 ・広報紙や市のホームページに情報を掲載し、窓口にも冊子やパンフレットを設置した。</p>	72